

## 食品安全委員会の5月の運営について（報告）

### 1. 食品安全委員会の開催

#### 第236回 5月1日（木）

##### (1) 食品健康影響評価

- 以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

農薬（1品目）	メタミドホス
---------	--------

##### (2) 食品安全モニターからの報告（平成20年3月分）について報告

##### (3) 平成19年度終了食品健康影響評価技術研究課題の事後評価結果について、座長の長尾委員及び事務局の報告のとおり決定

##### (4) 平成19年度緊急時対応訓練の結果及び平成20年度緊急時対応訓練計画（案）について、担当委員の廣瀬委員及び事務局の報告のとおり決定

##### (5) 米国産牛肉の混載事例についての対応状況等について、厚生労働省及び農林水産省から報告

#### 第237回 5月8日（木）

##### (1) 各専門調査会における審議状況についての報告

- 各専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に着手することを決定

動物用医薬品及び肥料・飼料等専門調査会（1品目）	食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第3項の規定に基づき、ヒトの健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質「アスコルビン酸」
--------------------------	--

##### (2) 食品健康影響評価

- 以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

動物用医薬品（1品目）	塩酸ピルリマイシンを有効成分とする乳房注入剤（ピルスー）
-------------	------------------------------

##### (3) 食品安全委員会の4月の運営について報告

#### 第238回 5月15日（木）

##### (1) 食品健康影響評価の要請

- 以下の案件についてリスク管理機関から説明

動物用医薬品（1品目）	プロピオン酸カルシウム、塩化カルシウム、リン酸一水素カルシウム及び酸化マグネシウムを有効成分とする牛の強制経口投与剤（カルチャージ）
-------------	--

(2) 各専門調査会における審議状況についての報告

- ・専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に着手することを決定

肥料・飼料等専門調査会（3品目）	①タウリン ②L-アスコルビン酸ナトリウム ③飼料添加物アスタキサンチン、カンタキサンチン及び酢酸d1- $\alpha$ -トコフェロールの製剤の賦形物質リグノスルホン酸カルシウム及びリグノスルホン酸ナトリウム
------------------	--

(3) 食品健康影響評価

- ・以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

農薬（3品目）	ジクロルミド、ハロスルフロンメチル、ブプロフェジン
遺伝子組換え食品等（1品目）	WSH株を利用して生産されたL-セリン

(4) 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等（平成20年4月分）について報告

第239回 5月22日（木）

(1) 各専門調査会における審議状況についての報告

- ・専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に着手することを決定

添加物専門調査会（1品目）	ステアロイル乳酸ナトリウム
---------------	---------------

(2) 食品健康影響評価

- ・以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

動物用医薬品（4品目）	① 豚オーエスキー病（gI-, tk-）生ワクチン（ポーシリス Begonia IDAL・10、ポーシリス Begonia IDAL・50） ② d1-クロプロステノール ③ ふぐ目魚類用フェバンテルを有効成分とする寄生虫駆除剤（マリンバンテル）の再審査 ④ バルネムリン
-------------	---

(3) 食品に残留する農薬等に関するポジティブリスト制度の導入に係る平成20年度評価依頼予定物質について厚生労働省から報告

(4) 飼料中の残留農薬基準を設定した食品健康影響評価依頼予定物質（平成20年度）について農林水産省から報告

(5) 平成20年度において企画専門調査会に調査審議を求める事項について、事務局案のとおり決定

## 第 240 回 5 月 29 日 (木)

- (1) 食品安全基本法第 11 条第 1 項第 1 号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて (照会)
- 水道法第 4 条第 2 項の規定に基づき、厚生労働省令で定められている有機物 (全有機炭素 (TOC) の量) について水道により供給される水の水質基準値を改正することに関し、食品安全基本法第 11 条第 1 項第 1 号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときに該当すると確認された。
- (2) 食品健康影響評価の要請
- 以下の案件についてリスク管理機関から説明

添加物 (2 品目)	2-エチルピラジン、2-メチルピラジン
------------	---------------------

- (3) 各専門調査会における審議状況についての報告
- 専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に着手することを決定

化学物質・汚染物質専門調査会 (1 案件)	食品からのカドミウム摂取の現状に係る安全性の確保について
-----------------------	------------------------------

- (4) 食品健康影響評価
- 以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

水道水の水質基準 (2 物質)	1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン
-----------------	---------------------------

## 2. 専門調査会の運営

### (1) 添加物専門調査会

#### 第 58 回 5 月 26 日 (月)

- ①「2,3-ジメチルピラジン」、②「2,5-ジメチルピラジン」、③「2,6-ジメチルピラジン」及び④「ソルビン酸カルシウム」について調査審議し、①～③に関し、評価書案を食品安全委員会に報告することを決定
- 「亜塩素酸水」に対する国民からの意見・情報の募集の結果、遺伝毒性発がん物質と疑われている臭素酸が亜塩素酸水に混入する可能性が指摘されたが、要請者から提出された資料等を用いて亜塩素酸水の評価を行うことは可能であると判断され、現時点での評価結果をとりまとめることとされた
- 臭素酸の混入の問題は、厚生労働省に対し、(1)実態を調査した上で、規格基準の設定の必要性について検討すること、(2)臭素酸のリスク管理手法については、添加物の新規指定の前に食品安全委員会に報告することを求めることし、その旨を評価結果に追記した上で食品安全委員会に報告することを決定

## (2) 農薬専門調査会

### 第15回 確認評価第一部会 5月9日(金) ※非公開

- ・ ①「ピラスルホトール」及び②「メタフルミゾン」について調査審議し、それぞれの評価書案を一部修正の上、幹事会に報告することを決定

### 第21回 総合評価第一部会 5月13日(火) ※非公開

- ・ ①「アセタミプリド」及び②「イミシアホス」について調査審議し、それぞれの評価書案を一部修正の上、幹事会に報告することを決定
- ・ ①については、急性参照用量(ARfD)を示すことについて、幹事会で検討することを決定

## (3) 動物用医薬品専門調査会

### 第94回 5月23日(金) ※非公開

- ・ ①「オメプラゾールを有効成分とする馬の強制経口投与剤(ガストロガード)」、②「プロピオン酸カルシウム、塩化カルシウム、リン酸一水素カルシウム及び酸化マグネシウムを有効成分とする牛の強制経口投与剤(カルチャージ)」及び③「オルビフロキサシンを有効成分とする豚の飲水添加剤(ビクタス)」について調査審議し、②に関し、評価書案を一部修正の上、食品安全委員会に報告することを決定

## (4) 化学物質・汚染物質専門調査会

### 第3回 幹事会 5月13日(火)

- ・ 食品中の鉛に関する食品健康影響評価(「自ら評価」)の審議体制について審議
- ・ 食品からのカドミウム摂取の現状に係る安全性確保について、評価書案を食品安全委員会に報告することを決定
- ・ ①「1,1-ジクロロエチレン」及び「1,2-ジクロロエチレン(シス体及びトランス体)」の水道水の水質基準の設定について調査審議し、平成19年3月15日に食品安全委員会から厚生労働省へ答申した、清涼飲料水における食品健康影響評価と同じ耐容一日摂取量(TDI)でもって、食品安全委員会に報告することが決定。

## (5) 新開発食品専門調査会

### 第1回ワーキンググループ(体細胞クローン家畜由来食品) 5月2日(金)

- ・ ワーキンググループの座長を選出
- ・ 体細胞クローン技術を用いて産出された牛及び豚並びにそれらの後代に由来する食品の安全性について審議

### 3. 意見交換会等の開催

#### (1) 意見交換会

食品に関するリスクコミュニケーション

－遺伝子組換え微生物を利用した食品の安全性評価基準案に関する意見交換会－

5月20日（火）＜東京都渋谷区＞

- ・ 食品安全委員会の主催で開催し、食品安全委員会がまとめた「遺伝子組換え食品（微生物）の安全性評価基準（案）」に関連し、各講演者からの講演・説明の後、会場参加者との意見交換を実施。

### 4. その他

なし